

04年度VOC排出量等集計結果 東京都



東京都は、2001年10月に施行された環境確保条例に基づく2004年度の化学物質の使用量や環境への排出量などの集計結果を公表しました。東京都が独自に定めた対象58物質について都内事業所が報告した使用量、環境への排出量、事業所外への移動量など5項目で、前年度比4%増の3094事業所から報告があり、使用量は641,800トン(前年度比4%減)、排出量は6700トン(同比13%減)、移動量6802トン(同比9%減)でした。

環境確保条例では、PRTR法対象外の物質でも、都内で大量に使用される有機溶剤などは対象となっていて、対象化学物質の年間取扱量が100kg以上の小規模事業所をカバーしています。化学物質全体の使用から廃棄までの流れが把握できるように報告事項も多いものとなっています。

2004年度の報告件数上位は燃料小売業、電気めっき業、普通洗濯業、印刷業、金属製品塗装業で、燃料小売業が全体の4割でした。また排出量の多い業種は、印刷業、輸送用機械器具製造業、電気めっき業、化学工業、金属製品塗装業でした。これら5業種で全排出量の約6割に相当します。

環境への排出量は、ほとんどが大気中で、その大部分がトルエン、イソプロピルアルコールなどの揮発性有機化合物になります。前年度比減少した約1000トンの内訳は、印刷業が全体の八割を占めました。寄与率は大規模な印刷業が大部分で、中小企業は少なくなっています。

当社ではVOC排出抑制及びPRTR法対象物質の分析も行っておりますので、ご質問、分析のご依頼などございましたら、お気軽にご連絡下さい。

資料 2006年2月28日付 化学工業日報

機器分析箇所 関善行